

1. 議事日程
(総務文教常任委員会)

令和5年 9月25日
午後10時35分 開会
於 安芸高田市議場

- 1、開 会
- 2、議 題
 - (1) 所管事務調査について
 - (2) その他
- 3、閉 会

2. 出席委員は次のとおりである。(7名)

委員長	芦 田 宏 治	副委員長	山 本 数 博
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	先 川 和 幸	委員	秋 田 雅 朝
委員	大 下 正 幸		

3. 欠席委員は次のとおりである。(1名)

委員 熊 高 昌 三

4. 委員外議員 (なし)

5. 職務のため出席した事務局の職氏名 (3名)

事務局 長	毛 利 幹 夫	事務局 次長	藤 井 伸 樹
主任 主事	山 口 涉		

以上です。

○芦田委員長 調査の進め方についてご意見があればお願いいたします。

○大下委員 この所管事務調査というのは執行部から出された事案に対して、するんなら分かるんですけど、全く執行部からこういう提案も何もないですよ。そこらをどういうふう考えていくのか。

○芦田委員長 ただいまの意見に対して、秋田委員。

○秋田委員 これいわゆる調査事項として、認定こども園の基本構想作成業務ということで、執行部から、以前このことについて調査事項で認定こども園基本構想作成業務ということでまずは執行部から提案があって、今までの成り行きがあったわけですが、そういう意味では、内容について調査しよう思うても、今時点がわからないので、調査内容については現状認識を確認するという調査でしかないのかなと。

それと、調査方法ではここに書いてある、もう今のところは聞き取りしかできないんじゃないかなという思いで、そういった意味で継続調査、調査項目にしたらなるんじゃないかなと私は思うんですが。

○南澤委員 先ほどの大下委員の執行部からの動きがないものに対してというところなんですけれども、地方自治法 109 条に基づく所管事務調査は、会期中に委員会独自の判断によって自主的に行うことができる」と議員必携の方にも書かれております。従いまして執行部の動きがない中で当該保育所、幼稚園、土砂災害警戒区域内にあり、早期の対応が求められているというところから委員会が独自の判断で自主的に行うことができるのではないかと考えております。

○芦田委員長 他にご意見ありますか。

(なし)

意見がないようですので、認定こども園基本構想作成業務についての調査を終了いたします。

続いてその他の項に入ります。

閉会中の継続調査事項についてご協議願います。

皆さんから閉会中の調査事項について、ご意見を伺いたいと思います。

意見はありませんか。

○南澤委員 今の認定こども園基本構想作成業務について執行部に来ていただいて現状認識について、確認をさせていただきたいと思いますので、この認定こども園基本構想作成業務についての所管事務調査を閉会中の継続調査とさせていただきたいと思います。

あわせて、学校規模適正化計画に基づく中学校統合の件ですね。これもまだ具体的にどのような統合の素案が示されるか見えてきてません。

また、その後の住民説明会についても 具体的なところがまだ見えてきていませんので、そのところも休会中に物事が動くはずですのでそこを合わせて、学校規模適正化計画についても閉会中の所管事務調査とさせていただければと思います。

○芦田委員長

ただいま南澤委員から、学校規模適正化推進事業についてと、認定こども園基本構想策定業務についての 2 件を継続調査に追加するよう意見がありましたが、ご異議ありませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

ここで事務局から、学校規模適正化推進事業についてと、認定こども園基本構想策定業務についての一覧を配付願います。

それでは、先ほどご意見をいただきました通り、別紙一覧を継続調査事項として、定例会最終日に閉会中の継続調査の申し出をしたいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

異議ありませんので、さよう取り計らわさせていただきます。よって会議規則第 109 条の規定により、議長に閉会中の継続調査を行う旨の申し出を行います。

その他皆さんから何かございませんか。

(なし)

○芦田委員長

ないようでしたら、これでその他の項を終わります。

以上で本日の委員会の議事はすべて終了いたしました。

これをもって第 9 回総務文教常任委員会を閉会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 10時46分 閉会